

令和6年度 地域リハビリテーション強化推進事業

「明日から使える！食事のための体操を学ぼう」実施報告

令和6年11月14日（木）に静岡県地域リハビリテーション強化推進事業を藤枝市生涯学習センターで行いました。当院の言語聴覚士、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士が講師を務め、総勢51名の介護・医療に携わる専門職、行政職員にご参加頂きました。

今年は『体操』をテーマとして、各専門職の専門性を活かした視点で体操のポイントを伝え、全員で実践しました。その内容は以下の通りです。

はじめに : 体操を行う際の注意事項やポイント

歯科衛生士 : 義歯の種類、咀嚼が全身に与える影響

咀嚼や嚥下に関係する体操

言語聴覚士 : 口腔体操の目的、口腔体操のポイント

開口訓練、ブローイング

管理栄養士 : 栄養の重要性と食事のちよい足しレシピ

理学療法士 : 姿勢の崩れ、姿勢崩れに影響を与える因子

姿勢を保つことに必要な体操

作業療法士 : 認知機能に問題のある方への体操の介入

上肢機能を維持する体操、食具



ブローイングの様子



上肢機能を維持する体操の実践



企画・運営・講師を兼任したメンバー

参加者の皆さま、お疲れさまでした！